

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が34,098件（64.2%）と最も多く、次いで直接訪れての来所相談が10,470件（19.7%）となっている。

表13 受理形態別労働相談件数

合 計	来 所	電 話	出 張	そ の 他
53,104件	10,470件	34,098件	2,321件	6,215件
[100.0]	[19.7]	[64.2]	[4.4]	[11.7]

[]は構成比（%）

※「出張」は、街頭労働相談や随時出張相談等で担当職員が出張して受けた相談
「その他」は、手紙・ファックス等による相談

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約20分となっており、約8割の相談が30分未満で終了しているが、所要時間が「1時間以上」に及ぶ相談も9%近くある。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
53,104件	42,500件	6,002件	4,602件
[100.0]	[80.0]	[11.3]	[8.7]

[]は構成比（%）

(3) 夜間（平日の午後5時～午後8時）労働相談

月曜～金曜の毎日午後8時まで、「東京都ろうどう110番」による電話相談に加え、労働相談情報センター（飯田橋）及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・受理形態別夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	そ の 他
6,226件	5,126件	923件	177件	599件	4,483件	35件	1,109件
[100.0]	[82.3]	[14.8]	[2.8]	[9.6]	[72.0]	[0.6]	[17.8]

[]は構成比（%）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、飯田橋に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。
この土曜労働相談の26年度の受理件数は、2,407件となった。

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別		
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	その他
2,407件 [100.0]	2,200件 [91.4]	66件 [2.7]	141件 [5.9]	300件 [12.5]	1,723件 [71.6]	384件 [16.0]

[]は構成比 (%)